

令和7年4月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和7年4月11日（金）9時30分～10時55分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

（1）令和7年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について

（2）令和7年厚生統計調査の概要について

（3）令和7年度国民健康保険保健事業の実施について

（4）すかいプロジェクトについて

（5）その他

（1）令和7年度オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策について

【環境局管理部環境管理課長より資料に基づき説明】

光化学スモッグの原因となるオキシダント（オゾン等の刺激性物質）濃度が高くなる5月から9月にかけて、大気汚染防止法に基づき、大阪府と連携し、注意報等の通報連絡体制など必要な措置を講じている。

本オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策により、住民の健康被害を未然に防止するとともに、被害発生時の迅速な対応を図る。

大阪市オキシダント緊急時（光化学スモッグ）対策実施細目に基づく実施内容：

○環境局環境管理部環境管理課【環境情報グループ】

- ・オキシダント濃度の常時監視
- ・予報、注意報等発令に伴う連絡業務
- ・被害発生時における関係機関との連絡調整、報道提供、現地調査[環境調査]

○環境局環境管理部環境管理課及び環境規制課【各環境保全監視グループ】

- ・被害発生時の現地調査 [環境調査]

○各区役所保健業務主管課

- ・光化学スモッグ発令情報の周知 [生活環境担当職員]
- ・被害発生時の現地調査 [健康調査] [保健師]

（2）令和7年厚生統計調査の概要について

【保健所保健医療対策課長代理より資料に基づき説明】

地域保健法第6条第2項に基づき、厚生労働省が実施している各種厚生統計調査のうち、令和7年に実施する調査の概要を説明し、厚生統計調査の円滑な実施を図るため、調査地区の地区要図及び単位区別世帯名簿等の作成、調査地区の属する町会等の関係先への連絡調整等の業務を各区保健福祉センターへ依頼する。

【区】資料の中の、「4 各区業務」の(2)の人口動態調査のところで、区広報紙等への掲載依頼という部分があったが、24区は大阪市版の方に保健所の方で載せられるということで、こちらで区役所の広報と何か調整することはないと考えてよいか。

【説明者】大阪市版にエントリーをしたが、残念ながら落選予定になってしまった。この事業は1年間実施されるものなので、可能な範囲で、どこかのタイミングで区の広報紙に載せてもらえたらと考えている。

【区】広報紙に掲載するひな型を事前に送ってもらえたら、それで対応したい。

【説明者】以前、掲載する文言等をメールで送っているが、再送させてもらう。

【区】(3)について、今年は国勢調査と重なっているが、ボリューム的にかなり業務量があるのか。

【説明者】必ず現地に行って確認する必要があることや、自治会との調整、各戸配布などがあるので、結構煩雑にはなる。国勢調査は10月頃にされると聞いているが、この国民生活基礎調査等は4月5月に区役所に動いてもらうので、重複の時期ではないと思っている。詳細は来週水曜日に担当者の方へ説明させてもらう。

【説明者】去年もあったが、調査員が直接現場に行った際、全然違うこともあったので、必ず現場に行っていただくことはお願いしたい。

【区】マンションの場合は、中まで入って確認する必要があるのか。

【説明者】マンションに関しては、オートロックのところがほとんどなので、人が住んでいるかや、管理会社の方と接触してもらって、こういう調査をするのでというビラを渡してもらって、各戸にどのように接触したらいいかという情報を先に聞き出してもらいたい。了解が取れたら各戸に事前に配付するものがあるので、そういう調整をしてもらいたい。

【区】マンションの名簿の確認はかなり難しいが、そこは可能な範囲での確認でよいか。

【説明者】可能な範囲でよい。不明という場合の名簿の作り方は説明会で説明する。

【区】これに関して、超勤が発生したときは、局から出してもらえるのか。

【説明者】過去にも超勤対応とはしていない状況であり、今年度についても、予算を確保しておらず、特別この事業だけでの超勤はないので、大変申し訳ないが、よろしくお願いします。

(3) 令和7年度国民健康保険保健事業の実施について

【福祉局生活福祉部国保保健事業担当課長より資料に基づき説明】

令和7年度国民健康保険保健事業について目的や事業内容の説明を行う。

特定健診受診率向上の取組や令和7年度からの変更点、受診券発送スケジュール、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業について情報共有する。

【区】職場等で定期健診を受けた方の健診結果を提供してもらい、特定健診のみなし受診とする場合、アスマイルの市独自ポイントの付与の対象となるのか。

【説明者】アスマイルポイントの付与対象になる。

(4) すかいプロジェクトについて

【福祉局高齢者施策部介護予防推進担当課長より資料に基づき説明】

高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられるよう、これまで以上に介護予防の取組を推進し、令和7年度より「すかいプロジェクト」と称し、介護予防の更なる推進にかかる様々な事業を実施する。

そのため4月1日から、すかいプロジェクトに関するホームページの公開を行ったため、概要説明を行う。

また、4月から実施する「アプリを活用した運動・外出促進事業」及び「難聴高齢者補聴器購入費助成事業」について概要説明を行う。

【区】資料20ページの大阪市介護予防活動等実施状況報告書に、地域での活動への参加を記載する欄があるが、地域活動に参加された方がこの欄に団体等の名称や団体等の連絡先を書く際に、団体等へ問い合わせをすることが想定される。団体等への周知はどのように考えているのか教えてほしい。

【説明者】今年度も各種団体等に対し、できるだけ多く説明をしに行こうかなと思っている。ただ、私どもも現場のことでわからない部分もあるので、何かこういう周知方法があるのか、こういったところのルートがあるといったところは、教えていただければすごくありがたいと思っており、可能な限りそこには出向いて、説明等を行っていかうかと考えているところである。

【区】3点質問がある。1点目は、補聴器の購入費助成事業について、2万5000円が上限とのことだが、大体、補聴器を購入したらどれぐらいするのか。2点目は、購入後に添付書類をつけて申請になるので、これを請求しないと補助がおりない、逆にそれが不備だった場合は補助がおりない場合があるのか。3点目は、地域への説明ということであるが、統括保健師の会議の方には説明されるのか。

【説明者】補聴器の相場はピンキリであるが、耳鼻咽喉科医会の先生からは、大体普通片耳10万円台ぐらいのものを買われる場合が多いと聞いている。なぜ2万5000円かというと、予算のこともあるが、全国的に独自助成を始めている市町村が全国でもう200~300ぐらいある。政令市でも大阪市を含めて補聴器の助成事業を実施しているところが、4市あって、大阪府内でも15市実施している。助成額は、全国的に大体2万円、2万5000円、3万円が多く、こういったことを参考にして予算要求している。ただ多くの市町村が、所得要件、非課税世帯であったり等、そういった世帯に限って支給をしているが、大阪市は所得制限なしにしている。これは、すべての方に介護予防に取り組んでいただきたいから、所得制限しないということで一応事業始めており、2万5000円という形にしている。来週の統括保健師の会議で説明する予定にしている。2万5000円上限であるが、一人1回、この事業を利用したら、もう二度と使えない。補聴器本体の購入費のみで修理等は助成対象にはならない。（以下、資料に沿って申請方法等の説明）

【区】拒否は、原則はしないということか。

【説明者】拒否するタイミングがあまりない。

【区】大阪市介護予防活動実施状況報告書の中に、何が書かれていればというところだが、アスマイルについては、登録しておればOKなのか。

【説明者】一応OKである。

【区】アプリを活用した運動促進事業について、その中の大阪市独自ポイントの話であるが、イベント参加で達成ポイントというのがあって、イベントの参加3回以上というのがあるが、このイベントというのは、例えば北区でやっている健康祭りとか、あるいは区民祭りみたいなものも、エントリーすることができるのか。また、後援しているような医師会の市民向けの健康講座のようなものも付け加えることはできるのか。

【説明者】大阪府のアプリであり、自治体の枠がある。大阪市は今年から20個エントリーでき

る。エントリーすればアスマイルポイントが付くようなイベントができるということなので、随時エントリーしてもらったらよいと思っている。

【説明者】補聴器の相談員や、認定補聴器専門店はどこにあるのかといった問い合わせがあり
そう、24 区別にまとめたものが例えばホームページに掲載されるとか、そういったことが今現在、あるのか。

【説明者】参考として聞いてもらいたい、相談員は大阪市内で 152 名、152 医院ある。専門店については一応 60 数店舗ある。専門店は技能者が常駐している店舗で、技能者が常駐していないが、在籍している店舗は市内で 149、府内で 300 弱ある。これらは今後、冊子の巻末に一覧を付ける。現在は、本市ホームページでも閲覧できる。